

1. 事業の概要

(1) 目的

「21世紀環境立国戦略」や「第3次生物多様性国家戦略」、「生物多様性基本法」を受けた自然共生社会づくりを着実に進めていくため、地域における生物多様性の保全再生に資する活動を支援する。

支援事業のメニューは以下のとおり。

野生動植物保護管理対策

外来生物防除対策

重要生物多様性地域保全再生

(2) 実施主体

地域住民、NPO・NGO、組合、事業者、地方公共団体、その他の地域における活動団体等により構成される「地域生物多様性協議会」

(3) 対象経費

地域生物多様性保全委託費（委託事業：国費10/10）

協議会の運営、活動計画の策定、協議会の活動に関する広報等を行うために必要な経費

地域生物多様性保全活動支援費（交付金事業：国費1/2以内）

地域における生物多様性の保全再生に資する活動を行うために必要な経費
事業期間は1カ所あたり2～3年程度を想定

2. 年次計画

平成20年度～平成24年度（5年間） 支援事業の実施

3. 成果目標

地域における、希少な野生動植物の生息・生育環境の保全及び鳥獣と人とのあつれきの解消を図る。

外来生物による生態系への影響等を軽減・防止する。

全国的な観点から重要な地域における生物多様性の保全等に資する活動を支援することで、国土全体の生物多様性の保全再生を推進する。

4. 備考

(事業費内訳)

生物多様性保全推進支援事業（13カ所程度） 1カ所あたり国費10百万円程度
合計 130百万円

生物多様性保全推進支援事業

< 国土レベルの課題 >

野生動植物保護管理対策

希少野生生物の保護

野生鳥獣の保護管理

外来生物防除対策

外来生物による影響

重要生物多様性地域保全再生

地域の自然再生推進

世界自然遺産の保全

湿地等の重要地域

国

地域生物多様性保全委託事業費

(委託費: 国費10 / 10)

協議会の運営、活動計画の策定、協議会の活動に関する広報等を行うために必要な経費

+

地域生物多様性活動活動支援事業

(交付金: 国費1 / 2以内)

地域における生物多様性の保全再生に資する活動を行うために必要な経費

地域生物多様性協議会

地域住民

NPO・NGO

地方公共団体

事業者

組合

その他地域の活動団体

地域における地域による取組

タンチョウ、ツシヤマメコなどによる人とのあつれきの回避



アライグマ、カミツキガメなどによる生態系などへの被害対策



自然再生の推進、世界遺産の管理充実、重要な里地里山や湿地の保全



野生動植物の保護管理

外来生物の防除

重要な生物多様性地域の保全再生